

公立南丹病院は、
平成 29 年 5 月 1 日から、病院名を変更します
「京都中部総合医療センター」

永らく皆様から親しまれてきた「公立南丹病院」ですが、このたび 亀岡市・南丹市・京丹波町の議会承認を頂いて、「京都中部総合医療センター」へ、名称を変更するはこびとなりました。

近年、医療政策において医療・介護・福祉等の社会保障制度の改革が、急速に進められています。

公立南丹病院では、「地域包括ケアシステム」を支える、急性期から回復期までの入院医療、訪問看護ステーションによる在宅医療支援など、総合的な診療体制を目指しております。

「総合医療センター」は、地域医療の連携拠点として中核的機能を果たす病院であることの表明ともなります。

また、京都府の中部に位置する病院として、名称から所在地がイメージしやすくなり、「京都」を冠することで看護師等の病院を支える人材確保につながることを期待されます。

名称を変更することにより、新しい時代に対応した病院の機能やイメージを積極的に訴えていきたいと考えています。

「京都中部総合医療センター」を、どうぞよろしくお願い申し上げます。